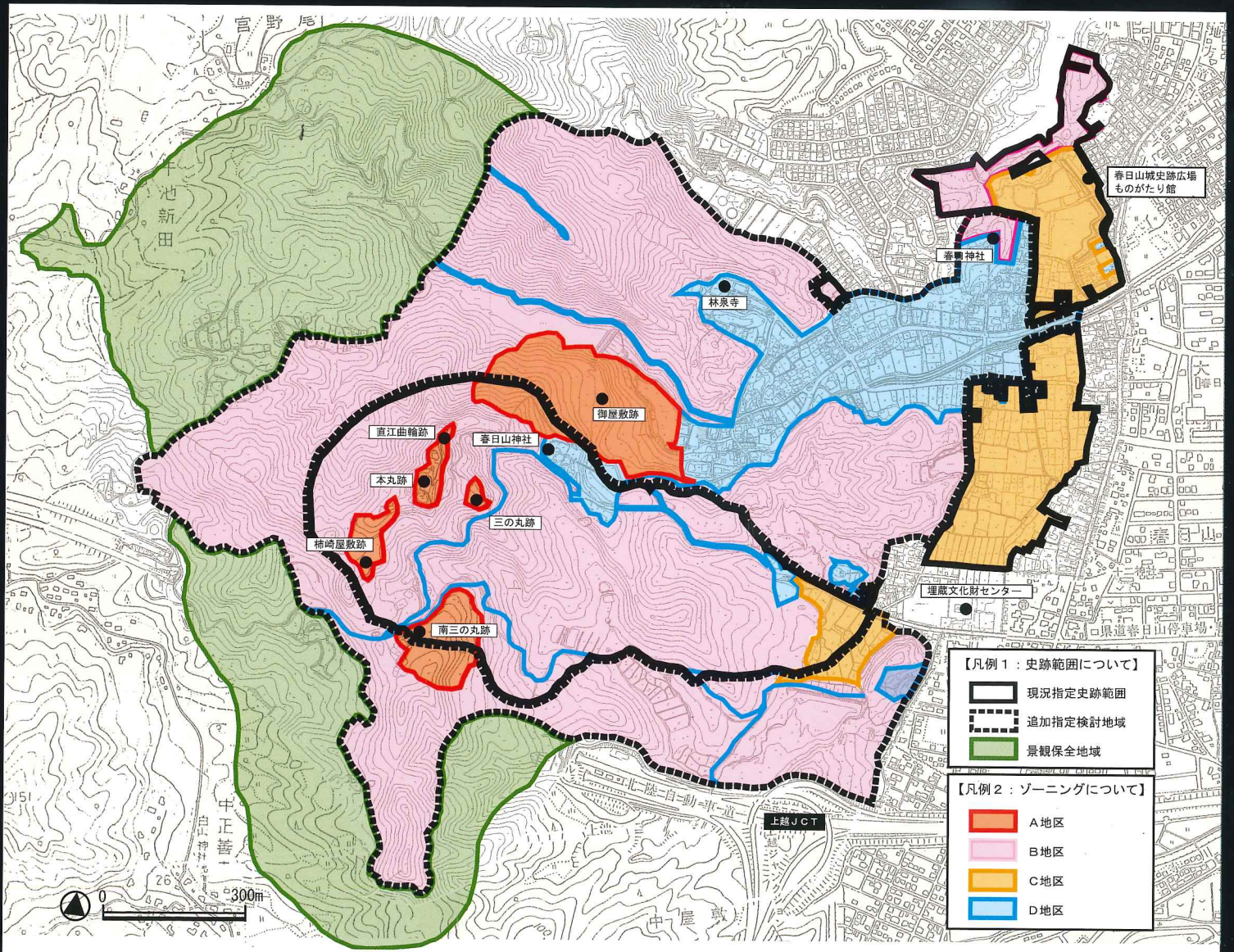


史跡の拡大と現状変更

ここでは史跡指定地について、その価値や遺構の状況及び土地利用の現状に基づいてゾーニングし、各ゾーンにおける保存管理、整備公開、現状変更取扱いの方針を示します。また、指定地周辺について、将来追加指定して保存・活用をはかるべき地域と景観を保全すべき地域を新たに設定し、それぞれにおける保存・管理・活用及び保護の措置の方針を示します。

- A地区：本丸、二の丸、景勝屋敷、三の丸など春日山城跡の構造等を理解するうえで特に重要な遺構群が存在する地区。
 B地区：主要な曲輪群（A地区）の周囲に位置し、曲輪群や通路、堀切や土塁など城の構造等を理解する上で重要な地区。
 C地区：楼門跡・監物屋敷跡などで構成される平野部の総構地区と大手道入口周辺の平坦部で、山城を望む良好な景観を有する地区。
 D地区：愛宕谷から本城部分へと続く谷合であり、現在も民家や田畑、山林などと春日山城跡が一体となった里山としての景観が形成されている地区。
- 追加指定検討地域：林泉寺、春日神社などの春日山城と関係の深い宗教施設など、春日山城跡を構成する重要な要素として将来的に史跡に指定して保護を図る必要のある範囲。
- 景観保全地域：追加指定検討地域に含めないが、史跡と一体となった景観を保全するために重要な地域。



史跡指定地及びゾーニング図